

青森くるま旅キャンペーン 観光タクシー・貸切タクシー利用促進キャンペーン 概要

県は、新型コロナウイルス感染症の流行により落ち込んでいる本県への観光需要を生み出すことを目的とした「青森くるま旅キャンペーン」を実施します。

「観光タクシー・貸切タクシー利用促進キャンペーン」では、タクシーを利用した県内観光の促進を図るため、観光タクシー・貸切タクシーを利用する商品を販売する旅行会社やタクシー事業者等に対して、利用料金の割引額分をキャンペーン助成金として交付します。

1 キャンペーンの対象となる期間

令和2年11月1日～令和3年3月14日

2 助成金の交付対象事業者

- (1) 旅行会社
- (2) タクシー事業者

3 助成金の額（割引額）

観光タクシー、貸切タクシーの利用料金実額（上限：1予約につき1日1台5,500円（税込））

例1	1予約で2日分の観光タクシー予約があった場合	2日×1台×5,500円=11,000円助成
例2	1予約で2台の観光タクシー予約があった場合	1日×2台×5,500円=11,000円助成

4 助成要件

- (1) 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会が公表している「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、適切な感染防止対策を講ずること。
- (2) 対象となるタクシー利用は令和2年11月1日から令和3年3月14日までに、本県に事業所を置くタクシー事業者の観光タクシーまたは貸切タクシーを活用して行う、県内旅行であること。
- (3) キャンペーン助成金額を割引して販売すること。
- (4) 本キャンペーンによる割引料金を適用した商品やプランを周知・販売する際は本キャンペーンに参加していることを明示するとともに、割引額及び割引前後の金額をそれぞれ明記して周知・販売すること。
- (5) 本キャンペーンによる割引料金を適用した商品やプランの募集に際しては、パンフレット・チラシ・ポスター等を作成するかホームページに掲載すること。

キャンペーンの助成内容		対象	対象事業者	
メニュー	助成金（割引）額		旅行会社	タクシー
観光タクシー・貸切タクシー利用料	観光タクシー、貸切タクシーの利用料金実額 （上限:1予約につき1日1台5,500円（税込））	観光タクシー・貸切タクシー利用を含むパッケージツアー	○	
		観光タクシーまたは貸切タクシー	○	○

●事業の流れ

1. 本キャンペーンへの参加を希望する事業者には、助成金対象事業者の認定に向けた申請を行っていただきます。
2. 事務局から助成金対象事業者に認定したことを通知します。(以下、認定された事業者を「助成認定事業者」と呼びます)
※販売数は、県と事務局が協議の上、決定します。
※決定した販売数について、販売状況に応じて、販売数の調整を行う場合があります。
※予算の残額に応じて、追加募集を実施する場合があります。
3. 助成認定事業者には、本キャンペーンの取組に沿った商品を販売していただきます。
4. 助成認定事業者に対する助成金の交付は、交付申請書に基づき、本キャンペーン期間内の月単位で行います。交付申請書は、原則、対象月の翌月10日までに事務局に提出してください。
※2021年3月のみ、3月19日を交付申請締め切りとします。
5. 事務局から助成金の交付決定を通知します。この時、請求可能な助成金の額が提示されます。
6. 助成認定事業者は、交付決定通知で示された助成金額の請求が可能です。助成金請求は、**交付決定通知を受けた日の翌日から起算して14日以内**に行ってください。
※2021年3月のみ、3月26日を助成金の請求締め切りとします。
7. 事務局は、請求書を受理し審査した後、速やかに指定口座に支払います。

以後、本キャンペーン終了まで3～7を繰り返します

「青森くるま旅キャンペーン」助成実施フロー



●留意事項

(1) 利用特典の配布について ※タクシー事業者のみ

- ・本キャンペーン商品の利用特典として「あおもり藍“除菌”ウェットシート」を用意しています。
- ・特典配付を希望する事業者は事務局に申出るとともに、キャンペーン商品を周知・販売する際に、キャンペーン商品の特典として「あおもり藍ウェットシート」の先着配布を行う旨を明記してください。
- ・本キャンペーンの利用者に対し、先着順に配付してください。

(2) 「青森くるま旅キャンペーン アンケート」の実施について

- ・観光タクシー・貸切タクシー利用促進キャンペーンを活用した乗客に対して、アンケートの記入を依頼し、降車までに全項目を記入していただけてください。
- ・記入済みアンケートは、実績報告時の根拠資料としますので、乗客から受け取った後は失くさずに保管してください。

○参考：県が実施するプロモーション ※10月23日時点

- (1) 青森県観光情報サイト「アプティネット」と連携した【青森くるま旅キャンペーン特設サイト】の開設 ※県が実施する他事業（宿泊キャンペーン等）とも連携します。
- (2) 旅行検討者に対する Facebook 広告
- (3) オンライントラベルエージェント（じゃらん、楽天）上の【青森くるま旅キャンペーン紹介ページ】の開設
- (4) 観光タクシー・貸切タクシーチラシの作成・配布
※配布先：県内観光施設、観光案内所、宿泊施設

※本事業内では上記の取組を実施しますが、同時期に実施する他事業（宿泊キャンペーン）等でも、プロモーションを実施していき、全国のお客様に情報発信を行います。